


自然と共に生きる にぎわいの里づくり

里地里山保全活用行動計画



身近な自然から享受するたくさんの恵み





原生の森や湿地におおわれていた、かつての日本列島。農耕文明の渡来とともに、人々は湿地を水田に換え、水路やため池を造成し、原始の森林は、薪や炭、肥料の採取の場として利用されることを通じて開けた明るい林に変わり、また、放牧や採草の営みを通じて草原や草地が出現しました。人々の営みが作り出した里地里山は、地域固有の動植物の生息・生育場所として、日本列島の自然を豊かにする役割も担ってきました。

有史以来里地里山の自然とともに暮らしてきた日本人にとって、里地里山の動植物は身近な存在として、多くの詩歌に詠まれ、書画に描かれてきました。里地里山の風景は、私たちが共有する原風景であり、わが国の精神文化の基盤にもなっています。

里地里山保全活用行動計画は、生物多様性国家戦略 2010 の分野別の実行計画として策定されました。農林業者、民間団体、企業、行政、専門家など里地里山に関わるさまざまな主体に、保全活用の取組の基本方針や進め方を提示するとともに、国が行う関連施策を示すことによって、多様な主体による里地里山保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開することを目的としています。

いま、日本の里地里山は



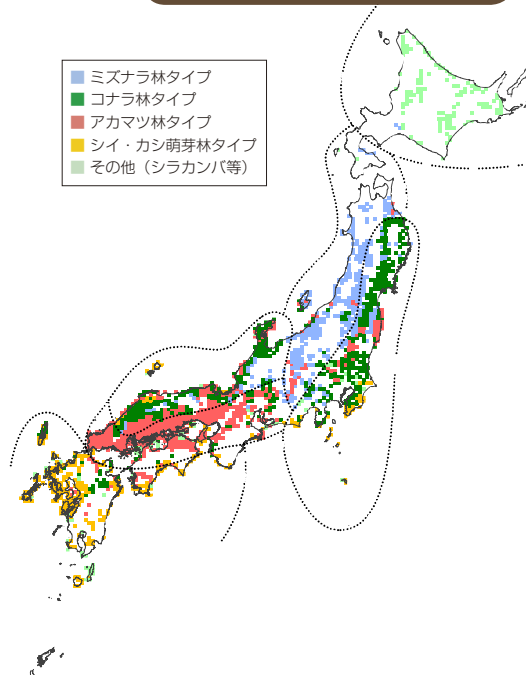
里地里山の6つのブロック

里地里山とは

里地里山は、集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置しています。

里地里山の環境は、長い歴史の中で農林業などさまざまな人間の働きかけを通じて形成され、動的・モザイク的な土地利用や循環型の資源利用が行われてきました。

- ミズナラ林タイプ
- コナラ林タイプ
- アカマツ林タイプ
- シイ・カシ萌芽林タイプ
- その他（シラカンバ等）



地域で異なる里地里山

南北に長く地形や気象の変化に富んでいる日本列島では、自然条件、社会条件の違いに応じて、里地里山の姿も地域ごとに異なっています。わが国の里地里山は、骨格となる二次林のタイプによって、6つのブロックに区分することができます。

里地里山の特色



里地里山に見られる

動的・モザイク的な土地利用

集落のまわりには、台地上の畑、谷津低地の水田（谷津田）、斜面を中心にした社寺林や雑木林、マツやスギ、ヒノキの人工林、竹林といったさまざまなタイプの土地利用が見られ、全体としてモザイク構造をつくり出しています。また、15～20年毎の伐採、更新のサイクルで維持される雑木林など、動的な土地利用が行われています。

資料：中村俊彦『里やま自然誌 谷津田からみた人・自然・文化のエコロジー』（2004）



モズ



ゲンジボタル

イラスト：浅井象男

荒廃した里地里山



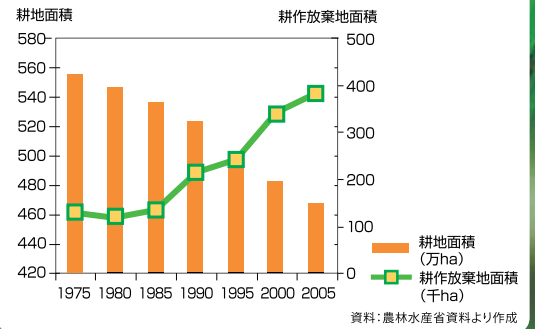
里地里山の現状

里地里山は国土の約4割*を占めていますが、昭和30年代以降の生活や農業の近代化にともない、手入れや利用がなされず放置される二次林がみられるようになり、二次草原も大幅に減少しています。昭和50年代頃からは耕作放棄地も増加しています。

このような変化にともなって、動植物の生息・生育環境の質の低下、人と野生鳥獣の軋轢の深刻化、ゴミの投棄、景観や国土保全機能の低下など、各地でさまざまな問題が生じています。

※全国の1kmメッシュのうち、農耕地、二次草原、二次林の合計面積が50%以上を占め、かつ少なくともその二つの要素を有するものの割合（平成20年度重要里地里山選定等委託業務報告書より）

耕地面積・耕作放棄地面積の推移



里地里山の重要性

里地里山は、農業、林業など人間の活動が、地域で培われてきた知識や技術を活かしながら風土に根ざした形で繰り返し持続的かつ安定的に行われてきた結果として形成され、維持されてきたものです。

このような里地里山は、もともと農林業生産や生活の場としての役割を担ってききましたが、今日では、これに加え、絶滅のおそれのある動植物など生物多様性の保全、バイオマス資源、伝統的景観や生活文化の維持、環境教育や自然体験の場、地球温暖化の防止など、多様な意義や機能を発揮しています。

多様な担い手による国民的取組の必要性

里地里山は地元住民だけでなく都市住民にも様々な恵みをもたらしています。中山間地域で人口の減少や高齢化が進み、地元の農林業者や住民による維持管理が困難になってきている中で、里地里山の恵みを将来に受け継いでいくためには、より広域、あるいは国民全体の支援が必要になっています。今後は、農林業者や地域コミュニティ、市民・NPO、企業、行政、専門家など幅広い主体が参加する国民的運動として、里地里山の保全活用を進めていくことが重要です。



ニホンアマガエル

絶滅のおそれのある動植物や固有種の生息地としての里地里山の重要性

里地里山には、多様な動植物が生息・生育していますが、その中には、メダカ、タガメ、テンジソウ、トキ、コウノトリなど絶滅のおそれのある種も多く含まれています。国の絶滅危惧種が集中する地域のうち半数近くが里地里山メッシュ内に分布しています。また、里地里山は、タナゴ、オニヤンマ、ヒカゲチョウ、ササユリなど日本固有の動植物の生息・生育環境としても重要です。

里地里山がもたらす恵み (生態系サービス)

里地里山にさまざまなタイプの生態系が混在する状態が確保されることによって、水、食料、燃料を始めとする生活に必要な多様な物資の供給（供給サービス）、野生生物の生息・生育地の提供、土壌浸食の低減、水源涵養、炭素固定などの役割（調整サービス）、さらに社会的、文化的、宗教的、精神的な支柱としての役割（文化的サービス）など、その多面的な恩恵（生態系サービス）が発揮されます。

兵庫県川西市の炭焼窯



アオサギ

ワレモコウとアキアカネ



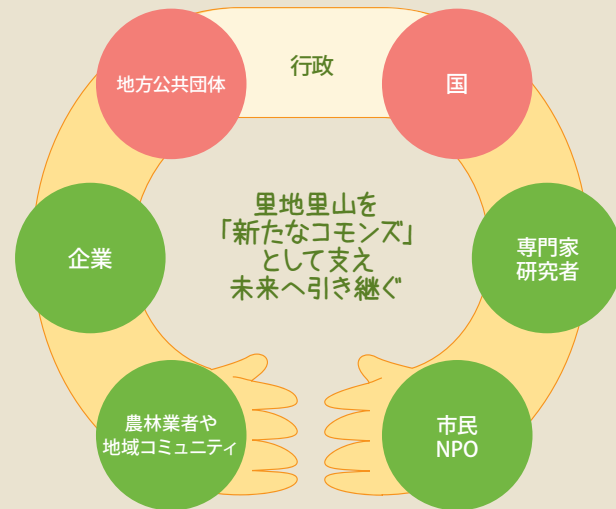
里地里山保全活用の取組の枠組み

共有の資源（新たなcommons）として未来に引き継ぐ

里地里山の多面的な価値への国民の理解を深め、農林業者や地域コミュニティだけでなく、市民・NPO、企業、専門家、行政などの参加と協働により、里地里山を共有の資源（新たなcommons）として支え、未来に引き継いでいきます。

多様な主体が役割分担して支える

- ・里地里山の保全活用は、幅広い主体が参加する、国民的運動として進めていくことが重要です。
- ・国や地方公共団体は地域が取り組みやすい環境を整備し、自発的な取組を支援します。国は、関係省庁が連携して先導的な事業を推進します。
- ・企業には、社会的貢献の一環として、資金協力やNPO等と連携した取組を行うこと、市民・NPOには、直接、保全活用に関わったり、商品購入や寄附などを通じ、間接的に支援することなどが期待されます。専門家・研究者には、生物多様性の理解の普及、調査やモニタリングの指導などの役割が期待されます。



協働を促進する仕組みづくりを進める

関係者を結びつけ、取組を持続させる仕組みづくり

- ・各地域において、地域に根ざした担い手である地権者や地域コミュニティ、新たな担い手としてのNPO・企業等、そして行政という三者の協働を支える仕組みとして、関係者間の協定締結、協議会の設置、計画策定などを促します。
- ・取組を持続するための費用・機材等の助成や、人材育成への支援を行います。

協働のための広域的基盤の整備

- ・条例などの整備や広域レベルの推進計画の策定などを進めます。
- ・森林整備等を目的とする税の活用などにより、保全活用の取組を支援する安定的財源を確保します。
- ・関係者間のマッチングなどを行うコーディネート組織を整備します。

企業や国民一人ひとりが参加・協力できる仕組みづくり

- ・寄附や協賛金の受け皿となる基金などの設置、先進的な活動の表彰・認証、生物多様性保全に資する農林産品の推奨制度など、国民的参加を促進するための仕組みを整備します。



事例 1

協議会の運営や協定の締結による協働の取組支援

神奈川県秦野市「里山ふれあいの森づくり事業」

秦野市では、地域住民、活動団体、森林組合等が相互に連携した活動を促進するため「はだの里山保全再生活動団体等連絡協議会」が設置されるとともに、市民による里地里山管理を促進・支援するため、市が土地所有者、ボランティア団体との間で三者協定を結び、ボランティア団体に対し活動費等の支援を行っています。



事例 2

条例、計画による制度的な枠組みの整備

千葉県 里山条例と里山基本計画

千葉県では、県民すべてが関わり里山の保全、整備及び活用を進めることを目的とした里山条例（「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」）が制定され、土地所有者等と活動団体が協定を締結し、それを知事が認定し活動を支援する制度が導入されています。里山づくりの基本的方針と施策の方向を示す里山基本計画も策定され、活動団体を中心として設立されたちば里山センターと市町村との連携によって、協定の推進、活動の育成・支援、活動情報の発信などの取組が進められています。



地域ごとの拠点づくりから進める

国土の約4割という広がり を考慮すると、里地里山の保全活用には重点的な取組が必要です。このため地域ごとに典型的な里地里山の保全活用が確保され、そこを拠点に地域全体へ取組が波及していくことを目指します。

そうした地域ごとの重点的な取組が生態系ネットワークも考慮しつつ進むことにより、国土レベルでの生物多様性保全が実現することを目指します。

典型的な里地里山の選定

地域ごとに将来に残していきたい典型的な里地里山としては、以下のような例が考えられます。

- ▶ 絶滅危惧種が集中、固有種等の主要な生息生育地など生物多様性保全上特に重要な里地里山
- ▶ 生き物と共生する農林業が盛んに行われている里地里山
- ▶ 伝統的な生活文化やふるさとの景観が見られる里地里山
- ▶ 自然体験・環境教育の場としての活用が盛んな里地里山

SATOYAMA イニシアティブを進めます

わが国は、平成22年10月、愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機に、「自然共生社会の実現」という長期目標を掲げ、「多様な生態系サービスの安定的な享受のための知恵の結集」「伝統的知識と近代科学の融合」「伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での新たな共同管理のあり方（コモンズ）の探究」という3つの行動指針に基づき、自然資源の持続可能な利用・管理を進める「SATOYAMA イニシアティブ」を世界に向けて提案しつつ、国際協力を進めていきます。

国内においても、この考え方を基本として、里地里山保全活用の取組を進めます。



事例 3

生物多様性保全の観点からの選定と重点的な取組

福井県 守り伝えたい福井の里地里山 30

福井県では、県レッドデータブック掲載種が多く出現する地区など多様な生物がすむ代表的な里地里山として、30地区を選定するとともに、保全上の緊急性や地元での取組意欲・可能性を考慮して、10地区を里地里山保全活用推進事業の対象地として設定し、各地区で多様な関係者の参加・協働により、希少種のモニタリング調査、生息地管理などを行っています。



中山間地域の里地里山

地域の特性に応じた取組手法を進める

人口が多くボランティア活動などが盛んな都市地域周辺では、市民・NPO等との協働による取組を進めることが効果的です。これに対し地元の農林業者などが主な担い手になる中山間地域では、地域の産業活動と結び付いた取組を軸に進めていくことが考えられます。

都市周辺の里地里山



科学的な理解に基づく生物多様性保全の推進

さまざまな主体によるさまざまな目的での里地里山の保全活用の取組が、生物多様性の観点からも効果的なものとなるよう、科学的な情報の整備とモニタリングによる順応的な取組を進めます。

市民・NPO、専門家などの協力を得ながら、全国の里地里山に生息する動植物の分布情報の収集などを進めます。

各地域では、調査やモニタリングに基づき予測や対応を柔軟に見直す取組を進めます。

事例 4

モニタリング調査と保全対策へのフィードバック

環境省モニタリングサイト 1000（里地里山サイト）

中池見湿地は、福井県敦賀市街地のすぐ近くに位置する泥炭湿地で、近年まで伝統的な水田耕作が続いていました。デンジソウやミズアオイ、ハッチョウトンボなど多くの絶滅危惧種や希少種が生息しており、平成 17 年に環境省モニタリングサイト 1000 のコアサイトの一つに選定されて以来、植物相、中・大型哺乳類、ホタル類など 8 項目の調査が地域の NPO によって進められています。

調査によって、かつて豊かに見られたホタル類が激減していることや湿地内部で特に植物種の多様性が高い場所があることなどが明らかにされ、この結果を受けて、ホタルの生息する水辺環境を整備したり、重要な場所から湿地の保全対策を進めるなどのフィードバックが行われ、ヘイケボタルの数が大幅に増加するというような成果も見られています。



キジ



ニホンミツバチ



メジロ

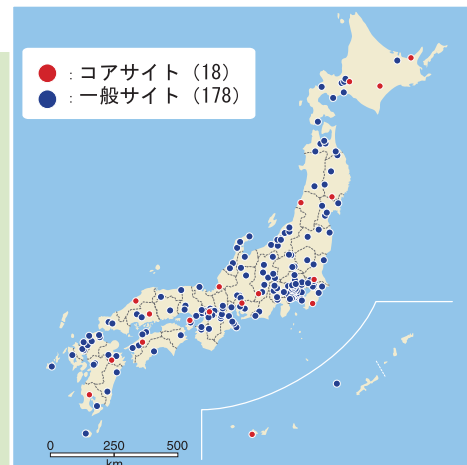


ツマグロヒョウモン

国の
施策展開

- 里地里山保全活用の基礎データとして、全国の動植物の生息・生育状況の現状や推移の把握を推進します。
- それぞれの地域が典型的な里地里山を選定し、ネットワークを広げていくための考え方や手法を検討します。
- とくに重要な里地里山について、自然公園や特別緑地保全地区等の保護地域指定による保全・管理を検討します。

モニタリングサイト 1000 (里地里山サイト)
(平成 22 年 1 月現在) 財団法人日本自然保護協会



人と生きもののにぎわいのある地域づくり



里地里山の多面的な恩恵（生態系サービス）が、今後とも多様な土地利用・資源利用を通じて発揮され、地域社会の活性化・地域振興にも貢献できることを目指します。

環境保全型農業の推進、バイオマス等新たな資源の利用、景観や伝統文化の保全、都市と農山村の交流を通じた活用などによって、里地里山の多面的な恩恵の発揮を図ります。また、人と野生鳥獣の軋轢の防止の取り組みを進めます。

事例 5

推奨制度を活用した生きものと共生する農林業の推進

兵庫県豊岡市「コウノトリの舞」農産物等生産団体認定制度

豊岡市では、コウノトリ野生復帰事業の一環として、環境に配慮した栽培技術の導入によって、安全・安心な農産物・農産加工品を生産する団体を『コウノトリの舞』農産物等生産団体として認定する制度を設けています。

また、農業や化学肥料の不使用又は低減によって、おいしいお米と多様な生きものを同時に育む「コウノトリ育む農法」の普及や、コウノトリの餌場となる水田づくり（ピオトープ水田、冬季湛水）も進められており、栽培されたお米は「コウノトリ育むお米」として販売されています。



事例 6

新技術を利用した循環型の資源利用

京都府京丹後市 民間企業の取組

京丹後市は民間企業に委託して地域で発生する有機性廃棄物（食品残さ）を利用したバイオガス発電所を運営しています。委託を受けた民間企業は、発電利用後の残さを肥料に活用し、生きものと共生する米作りを進めています。

また、発電所背後の森には、牛を自然放牧する森林酪農を導入し、荒廃していた二次林の環境を改善し、牛乳などの製造・販売で新たな雇用の場を創出しています。



市民・NPO や企業などとの協働のための枠組みの整備や支援等を行います。

事例 7

企業参加の促進に向けたコーディネートやインセンティブづくり





京都府（社）京都モデルフォレスト協会による取組

京都府では、府民ぐるみの森づくりを進めるモデルフォレスト運動の一環として、（社）モデルフォレスト協会が設立され、支援を求める地域や森林と取組意向のある企業とのマッチング、活動支援のための募金、普及啓発イベントなどを実施しています。

また、同協会は、企業が取り組んだ森林の保全整備活動を CO₂ 吸収量に換算して認証する「京都府森林吸収量認証制度」の認証機関ともなっており、企業のインセンティブを高める役割を果たしています。



国の施策展開

-  生物多様性保全、環境保全型農業の推進、国民参加の森づくり、都市緑地の保全や活用など、それぞれの観点から協働のための枠組み整備、技術的支援などを積極的に推進します。
-  里地里山の農林業活動や農山村のコミュニティを生物多様性を支える基盤として積極的に維持、支援します。
-  人と鳥獣の棲み分けを進め、鳥獣の生息環境管理を進めるとともに、個体数調整、被害防除を総合的に推進します。
-  交流を通じた地域活性化の資源として里地里山の景観や伝統文化の保存と活用を推進します。



生物多様性保全推進支援事業による植生管理
（宮城県大崎市蕪栗沼）

新たな活用で未来に伝える里地里山

里地里山の新たな役割として、自然とのふれあい、自然体験、環境教育や農林業体験等の場としての活用を、関係者の連携の下に一層促進していきます。

国民が里地里山と直接ふれあいその魅力を知ることを通じて、保全活用への幅広い参加を促進します。

事例 8

市民が楽しみながら森林を守り育てる活動への助成

広島市「里山整備士」の養成

広島市では森林を荒廃から守る市民による森林づくりが活発化しています。このため、市では、森林作業や炭焼き、クラフトづくりなどを楽しむボランティア団体への助成や活動指導者となる「里山整備士」を養成する取組を進めています。



事例 9

環境学習活動等支援のための経費助成

愛知県「あいち森と緑づくり環境活動・学習交付金」

愛知県では、市町村やNPO・ボランティア団体など多様な主体が行う森と緑の保全活動や自然観察、森林体験、環境学習などに対し、「あいち森と緑づくり税」を財源として助成を行っています。



事例 10

活動認証を通じて地域団体の保全活動を促進

三重県「みんなで自然を守る活動」の認証制度

三重県では、自然観察会や生きもの調査など地域の活動団体による自然環境保全活動を「みんなで自然を守る活動」として認証し、活動を支援しています。

活動の継続性、生態系への配慮、土地所有者等との調整などを認証の基準としており、これまで、里山のフィールドを近隣の小学校や子育て支援グループに提供し、子供達の環境教育に役立っているNPO法人などが認証されています。



国の
施策展開

- 国民的取組として里地里山の保全活用を進めていく機運を高めるため、環境学習、里地里山整備や農業体験活動への幅広い参加を促進します。
- ホームページ「里なび」や「里地里山保全再生計画策定の手引き」の活用、専門家による技術研修などにより、地域の取組を支援します。
- 里地里山の棚田や草原、動植物などを自然観光資源として活用する取組の支援などによりエコツーリズムを推進します。

ホームページ「里なび」
<http://www.satonavi.go.jp/>





ヒガンバナとキアゲハ

前文

1 問題の背景

里地里山の 定義と特性

里地里山の現状

- 動植物の生息・生育環境の質の低下
- 人と野生鳥獣の軋轢の深刻化
- ゴミの投棄
- 景観や国土保全機能の低下
- 管理の担い手の活力の低下

里地里山の重要性

- 生物多様性の保全
- 新たな資源としての価値
- 景観や伝統的生活文化の維持
- 環境教育・自然体験の場
- 地球温暖化の防止

2 計画の目的 と位置付け

計画の目的

- さまざまな主体による保全活用の取組の基本方針や進め方、また国が実施する関連施策を提示
- 里地里山の意義への理解を促進し、多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開

計画の位置付け

- 生物多様性国家戦略 2010 の里地里山における施策の実行計画
- 地方公共団体が行う里地里山保全活用施策立案・実施のガイドライン

3 保全活用の 理念

- 生態系の安定的な存続のため、生態系や自然の復元力に見合った自然資源の管理と循環的な利用を推進
- 地域の伝統的な自然共生の知恵に学びつつ、科学的知見に基づき展開
- あらゆる立場からの参加と協働により、共有の資源（新たなコモンズ）として国民全体で支え、未来に引き継ぐ

4 保全活用の 方向性

- 国民全体が里地里山を共有の資源と感じ、保全活用の取組に積極的に参加・協力
- 地域ごとに典型的な里地里山の保全活用が確保され、これにより国土レベルでの生物多様性保全を実現
- 多様な生態系サービスが発揮され、それらを通じて地域社会の活性化にも貢献

5 保全活用の 基本方針

- 国、地方公共団体、企業、農林業者や地域コミュニティ、市民・NPO、専門家・研究者がそれぞれの役割を分担しつつ、連携・協働
- 国は、関係省庁が連携して先導的事業を推進
- 地域の特性に応じ、取組手法を選択し、取組対象を設定
- 専門家の参画等により、生物多様性の観点を反映

6 保全活用の 進め方

- (1) 国民的取組のための基盤づくり
- (2) 経済的手法の導入
- (3) 持続可能な利用のための伝統的技術の保存、新たな利用技術の開発等による資源の循環利用の促進
- (4) 里地里山の現状把握とモニタリングの推進
- (5) 里地里山の特性評価等の実施とこれに応じた保全活用の実施
- (6) 地域レベルでの取組基盤の整備

7 国による 保全活用施策

- (1) 国民の関心や理解の促進
- (2) 生物多様性の把握や評価のための科学的基盤の整備
- (3) 野生動植物や保護地域等の保全
- (4) 農林業活動や農山村の維持・活性化を通じた保全活用
- (5) 景観・伝統文化の保全と交流の促進による活性化
- (6) 伝統的技術の再評価と新たな資源としての活用
- (7) 自然体験・環境教育の場としての活用
- (8) 地域における多様な主体の参加と協働による取組の促進・支援



環境省

発行 平成 22 年 10 月

環境省 自然環境局

〒 100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>



2010



地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

